

令和 7 年 4 月 1 1 日
2 1 0 会 議 室

令和 7 年第 7 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第7回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和7年4月11日(金)
開 会 午 後 1 時 3 0 分
閉 会 午 後 2 時 3 0 分
休 憩① 午 後 2 時 2 2 分 から 午 後 2 時 2 4 分

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	伊 藤 憲 春
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘
署名委員	岡 村 幸 保	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋 藤 真 志	教育総務課長	臼 井 隆 行
学務課長	澤 田 克 己	指導課長	寺 田 良 太
統括指導主事	石 井 和 成	統括指導主事	野 津 公 輝
教育支援課長	高 橋 周	学校給食課長	近 藤 忠 良
生涯学習推進センター長	鈴 木 峰 宏		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和 田 健 治	齋 藤 綾 乃
----------	---------	---------

案 件

1 議案

- (1) 議案第16号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第17号 立川市公立学校教員の内申について
- (3) 議案第18号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (4) 議案第19号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 報告

- (1) 令和7年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和7年4月7日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和7年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

3 その他

令和7年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年4月11日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第16号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第17号 立川市公立学校教員の内申について
- (3) 議案第18号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (4) 議案第19号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 報告

- (1) 令和7年第1回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和7年4月7日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和7年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

3 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 はい、よろしくお願いします。

○飯田教育長 本日は、議案4件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1議案（2）議案第17号、立川市公立学校教員の内申について、は人事案件でございますので、非公開として取扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。それでは、1議案（2）議案第17号、立川市公立学校教員の内申について、は3その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、以上でございます。

◎議 案

（1）議案第16号 立川市教育委員会表彰について

○飯田教育長 それでは、1議案（1）議案第16号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 議案第16号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

本件は、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号及び表彰基準に基づき表彰するものでございます。

表彰該当者は、長きにわたり社会教育関係の委員としてご活躍されました4名です。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案（1）議案第16号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（1）議案第16号、立川市教育委員会表

彰について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第18号 専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)

○飯田教育長 続きまして、1 議案(3) 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、を議題とします。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、をご説明いたします。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、立川市学校運営協議会委員の任命について専決処分するものでございます。

理由といたしましては、3ページの、1任命する委員の氏名等の表のとおり、校長、副校長、教職員の人事異動がございましたため、後任の者を4月1日付で委員に任命するものでございます。

ご承認くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(3) 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案(3) 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第19号 専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)

○飯田教育長 続きまして、1 議案(4) 議案第19号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、を議題とします。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 それでは、学校給食課より、議案第19号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)をご説明いたします。

令和7年4月1日付の人事異動に伴い、新たに東京都多摩立川保健所生活環境安全課の鎌田智之課長を立川市学校給食運営審議会委員に任命することについて、立川市教育委員会教

育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、専決処分するものでございます。

なお、任命されます委員の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和7年4月1日から令和7年10月30日までとなります。

学校給食課からは以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案（4）議案第19号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（4）議案第19号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、は承認されました。

◎報 告

（1）令和7年第1回立川市議会定例会報告について

○飯田教育長 続きまして、2報告（1）令和7年第1回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いします。

○齋藤教育部長 それでは、令和7年第1回立川市議会定例会についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

議会日程につきましては、令和7年2月18日から3月24日までの35日間の会期で開催されました。詳細は、4ページの会議日程表をご覧ください。

次に、2.代表質問をご覧ください。

会派を代表し4人の議員から質問があり、教育部に関連した質問は、表のとおり2人の議員からお受けいたしました。

まず、立憲ネット緑たちかわのわたなべ議員からは、学校教育における配慮事項の周知徹底についてを問われ、学校では、児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神を育むため、各教科や総合的な学習の時間、道徳や特別活動など、教育活動全体を通じて人権教育を計画的に推進していくことなどをお答えしてございます。

次に、日本共産党、浅川議員からは、平和事業の拡充についてのご質問をいただき、生涯学習推進センターでは、毎年、立川市が経験した空襲、被爆地広島や核兵器の問題など、戦争関連の展示や映画の上映会に加え、関連する講演会などを実施しており、引き続きこれらの取組を行っていくこと、昨年の夏に実施した中学生平和学習派遣事業、広島派遣の最終日に中学生に講話いただいた方に、本市でも講演していただくことを企画していることをお答

えいたしました。

次に、3. 一般質問をご覧ください。

一般質問は16人から質問通告があり、うち教育部に関連した質問は、1 ページから 2 ページにわたる表のとおり 6 人の議員からお受けしました。

表に沿いまして、主な質疑についてご紹介させていただきます。

まず、2 番のあべ議員からは、かまどベンチの活用に関連して、学校給食東共同調理場の広場に設置された理由を問われまして、調理場が防災拠点に位置づけられていることから、P F I 事業での整備の際に事業者提案を受け、他の防災設備等と併せて設置した経緯をご説明してございます。

次に 3 番、頭山議員からは、戦後80年にあたる本年の市の取組などを問われ、生涯学習推進センターでの過去の取組では、戦後70周年の平成27年度に戦争や平和に関する映画の上映会や講演会、展示会などを実施しており、令和7年度も立川での空襲の展示や講演会、映画の上映会などに取り組んでいくことなどをお答えしました。

このほか、立川市にゆかりの深い花であるカワラノギクの保護活動についての取組について問われ、地域と学校とが連携した取組として、第四小学校の4年生が立川市民科の一環として栽培し、学芸会で発表した取組をご紹介してございます。

次に、4 番、永元議員からは、個別の施設の改善に関して、でございますが、若葉図書館が入っている複合施設内のおむつ交換台の配置状況などを問われまして、1 階男子トイレ内と 2 階の若葉会館内におむつ交換台を設置している現状や、設置場所を検討した際に、1 階の女子トイレが狭いことから、設置スペースが確保できる男子トイレに設置することとしたこと、設置場所の変更は、施設の中規模改修等のタイミングに合わせて検討することをお答えしてございます。

次に、5 番、伊藤議員からは、地区図書館の配置の偏在についての教育委員会の認識を問われまして、平成10年の図書館協議会からの答申、「地区図書館ネットワークの在り方について」で問題提起されており、「高松図書館を栄町と高松町の境部分に移設する」などの具体的提言があったこと、また、平成12年度を初年度とする立川市第3次長期総合計画において、「図書館の在り方や配置の見直し」を施策展開のポイントとしており、「人口の動向や社会状況の変化などに基づき、地区図書館の在り方や配置、施設規模の見直しなどの検討を進める」こととしていたこと、その後、予測される人口減少や施設の老朽化、財政状況を見据えた中で、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、公共施設の再編を進めていくという方針の下、新たな図書館の設置については大変な困難な状況である旨の議会答弁をしていること、このような経緯があるものの、地域により図書館から距離が離れている、あるいは図書館の規模が異なっているといった状況については、教育委員会としても認識していることをお答えしてございます。

次に、6 番、原議員からは、発達特性や個性を尊重した育ちに関連した多岐にわたるご質問をいただいております。教育委員会としては、共生社会の形成に向け、引き続き特別支

援教育に関して児童・生徒、保護者、地域への理解を深める取組を進めていく必要があると考え、障害の有無にかかわらず、自己肯定感や自信を持って安全に楽しく学校生活を送ることができるよう、適切な支援を行っていくことをお答えしたほか、交流及び共同学習については、児童・生徒や保護者の思いを受け止めながら推進し、児童・生徒が円滑に参加できる体制を整えていくことが、学んでいる実感を持ちつつ、児童・生徒の成長につながると考えていること、新設される児童発達支援センターで実施予定の保育所等訪問支援について、教育委員会としても適宜周知をするほか、事業者と連携し、学校での取組に生かしていきたい旨をお答えしました。

このほか、義務教育の保護者負担軽減についてのご質問には、現状の市の取組の説明と併せ、子育てしやすい環境整備につなげるための更なる保護者負担軽減の取組については、継続的な財源の確保などの課題がある中で、優先すべき事項を含め、慎重に検討していくとお答えしております。

最後に11番、高口議員からは、2025年問題から2030年問題についてとしたご質問の中で、不登校児童・生徒への教育委員会や学校における様々な教育支援についての現状や課題など、多岐にわたる質問をいただきました。国の調査結果に基づく本市の状況をご説明したほか、オンライン授業やバーチャル・ラーニング・プラットフォームの取組状況や課題、スクールソーシャルワーカーの配置状況、不登校についての市民向けの啓発状況などをお答えしております。また、起立性調節障害で学校に行きたくても行けない児童・生徒がいることから、この障害への理解を深める必要があるとのご意見もいただいております。

このほか、小学校を活用した朝の子どもの居場所づくりについて問われましたので、多摩地域のいくつかの自治体で取組が始まっており、これまで他市の取組等について研究・検討してきたこと、また、東京都から令和7年度の予算案の中で補助制度が示され、本年3月に意向調査、4月に要綱の制定といったスケジュールが示されていること、本市としては、今後も東京都の動向を注視するとともに、本市の現状や事業を受託できる事業者の選定、財政的な負担など、様々な要件を総合的に考慮し、事業実施の可否について判断していくことをお答えしました。

一般質問の説明は以上となります。

次に、4. 文教委員会についてご説明しますので、12ページをご覧ください。

様式2のとおり、行政からの報告16件についての質疑が行われました。報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったものとなりますので、説明を割愛いたします。

所管事項質問は、2名の委員から質問をお受けいたしました。

中山委員からは「性・生きる」教育について、原委員からは子どもたちの居場所や学びの保障についてのほか、教員の働き方改革についてなどの質問がございました。

2ページにお戻りください。

次に、5. 予算特別委員会については、3月11日から14日及び17日の5日間開催され、教

育費では、中学校部活動の意義や外国籍の児童・生徒への支援について、学校介助員や通常の学級の介助員、特別支援学級臨時指導員の雇用状況、部活動の地域連携・地域移行に係るトライアル事業について、教育情報システム更改に向けた取組内容、学校の消耗品費の確保についてなど、多岐にわたりご質問、ご意見がございました。

次に6.議案審議をご覧ください。

まず、2月18日審議の議案第11号、立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について、は審議会に係る市長と教育委員会の関与を整理するものでございます。

次に、2月28日審議の議案第12号、立川市立学校の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例について、は中学校給食費の無償化を継続するものでございます。

3月24日審議の議案第32号、令和6年度立川市一般会計補正予算（第10号）の教育部関連についてご説明いたします。なお、今回の補正予算は年度末の補正であることから、歳出においては契約差金などの不用見込額の減額を計上しており、これを理由とするものについては説明を割愛いたします。

歳出からご説明させていただきます。

冒頭の教育総務課の部分から、今申し上げた不用額の内容になりますので、説明を割愛させていただきます。3ページの学校施設建替担当課分をご覧ください。

第五中学校建替事業の事業者選定等アドバイザー業務委託料は、事業手法の見直しに伴う不用額の減額となります。

生涯学習推進センター分は、ハヶ岳山荘を管理する指定管理者が排水管の緊急修繕を実施したことから、管理運営委託料を増額するものです。

図書館分は、不具合が生じている中央図書館の空調機を修繕するものとなります。

次に、契約や工期の関係で、本年度の予算を翌年度に繰り越す繰越明許費となりますが、先ほど歳出で説明したものは割愛させていただきます。第二小学校等複合施設整備については、設計に合わせて必要となる地質調査等について、年度内の完了が困難であることから予算を繰り越すものでございます。

次に、翌年度以降にわたっての予算措置となります債務負担行為となります。第五中学校建替事業は、歳出で説明した理由により債務負担行為を廃止するものでございます。

議案はそれぞれ原案どおり可決されております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

1か所確認させていただきたいのですが、3ページになります。歳出のほうで、学校施設建替担当課の、第五中学校建替事業が33万円のマイナスですよね。これは、業務委託した分を支払う歳出で、債務負担行為という一番下の第五中学校のアドバイザー業務委託

は廃止、ここがよく分からないので、教えていただけますか。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 説明が不足していて申し訳ございません。

今ご指摘いただいた歳出の事業者選定等アドバイザー業務委託料と、最後の欄に示している債務負担行為で説明させていただいている内容については、同一の連続したものとなります。事業期間を令和6年度から令和7年度にかけて、2か年度で実施する予定であったのですが、委託の内容自体が、これまで第五中学校建替事業については契約がなかなかできない中で、事業手法を従来型のDBではなく分割発注にさせていただくというような方向転換を図った関係で、当初想定していた事業料が少なくなったということから、全体事業費を見直しております。

結果として、令和6年度中に払う金額が少なくなっているというところと、令和7年度に引き続き契約して払う必要があったものについては、丸々なくなってしまったというような形でご理解いただければ有り難いと思います。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 では、ほかにございますか。

堀切委員、お願いします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。

12ページの文教委員のところの3.所管事項質問の1つ目、中山委員のところで、「性・生きる」教育についてという質問がございまして、少し中継を見たような気がするのですが、何回も質問されているので、今回どんな質問とお答えだったかというのを伺ってもよろしいでしょうか。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 まず、今回中山委員からご質問いただいたところの、質問の趣旨、概略で説明させていただけます。自分の命を大切にするという意味で、生きる教育については大変重要であるという問題意識を持ってらっしゃるところ、また、昨今子どもたちは、インターネット等を介して様々な情報に触れる機会が多く、取り分け、性に関する情報に触れる機会も多い中で、正しい知識を早い段階から持っている必要があると考えているという課題意識があり、東京都の取組を活用した性教育の授業を今後もぜひ続けていただきたいけれども、各学校の実情等を踏まえて、手挙げしていただいた学校で取り組んでいるという部分について、そういった取組をさらに拡大できるとよりよいのではないかという問題意識から、ご質問をいただいたところでございます。

本市としては、取組の実情をお答えし、そういった東京都の事業も含めて、うまく取り組んでいる学校の状況については、横展開していきたいと、ご説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○飯田教育長 よろしいでしょうか。

では、寺田指導課長。

○寺田指導課長 「性・生きる」教育については、中山委員からいろんなヒアリングをしながら質問、回答しているところです。

東京都の性教育の取組もそうですけれども、市の機関の男女平等推進課でも事業展開をしておりますので、希望した中学校が授業を受けているところでもあります。また、小学校でも、学校の状況に応じて助産師をゲストティーチャーとして招いて性教育の授業を行っている学校もございます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございます。

性教育に関して、こういう内容の講座を開いています、こういう専門家、特別講師を呼んでいますなど、そういう話を結構していただくのですけれども、子育ての現場で本当に困っていること、これは小学校1年生が書いた絵なのですが、習いたての平仮名でこういった性的な内容の絵を描くのですよ。こういうものを見たら、学校の先生はどう対処しますか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 性の興味を、子どもたちが低学年から持っているということは認識しております。学級活動も含めて、自分たちの身体の触ってはいけない部分であるとか、そういったところは各学級で指導しているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

知識としては入っているのですが、実際に身につけている、力になっているかという疑問です。大人もこの絵を見るとぎょっとするじゃないですか。まずは、大人が冷静に話す練習みたいなことが、とても必要だと思います。

これは、小学校1年生の女の子3人が漫画を描いていて、胸と性器を同時に触られるという絵ですよ。これがどういうことなのかおそらく分かっていない、身体的な欲求もないけれども、映像として知っている、先に入ってきてしまう、そういう内容の人形遊びもしているという感じです。私は、子どもたちに「見ちゃってごめんなさい、どういうふうに遊んでもいいし、自由なのだけど、あなたたちを守らないといけない大人として少し聞かせてほしい。」とあって、「こういうことをする人は近くにいますか。」というのをまず聞きました。「いない。」ということだったので、「それはよかった、それではこの絵は何をお手本にしたの。」と聞いたら、「動画。」と言っていました。フィルターがかかっているのだけれども、お兄ちゃんが見ているYouTubeをのぞいたら、小学校3年生のお兄ちゃんはスカートめくりの動画にはまっていると、その子は言っていました。

動揺しながら、話をしてくれる間にとっと思て聞きましたら、お兄ちゃんにスカートをめくられるのだけれども、両親はそんなことぐらい何だというふうに流されるみたいな話をしていました。子どもの教育以前に、大人がアップデートしていないことがとても問題で、以前の市議会定例会だったと記憶しているのですけれども、包括的性教育を実施してくださいと言った市議会議員に対して、市長が、包括的過ぎて、どこの部署がやっていいのか分からないのような回答をしていて、まだ立川市は、この段階なのだなというふうに思いました。子どもたちが困っているのを、ちゃんとそういうことを語れるような環境をつくるということ、ぜひお願いしたいと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

1つは質問で、1つは要望といいますか感想です。朝の子どもの居場所づくりについて、学校に朝早く来た子どもたちに対応するのは誰なのかということが、気になります。

2つ目は、平和教育で、何人かの議員の方が戦後80周年ということで平和に関する取組について質問されており、私も大事な年だと思っています。答弁のように、立川で平和教育がされていることは、本当にうれしいことで、生涯学習推進センターや学校でかなりいろいろ取組んでいただいているのですけれども、ぜひ学校の子どもたちに、未来に生きる子どもたちに平和をとという観点で何か考えている取組があれば教えていただきたい、また今年度含めて今後お願いしたいです。直近なののですけれども、あさって、日本被団協の代表理事の田中さんという方が来られます。柴崎学習館、生涯学習推進センターの企画で、私も個人的に申し込んだのですけれども、定員に対して何人ぐらい申込みがあるのか即答でなくてもいいのですけれども教えてください。わざわざ広島から高齢にも関わらず来てくださるので、多くの方に聞いてもらいたく、まだ空きがあるようなら声かけたい人がいっぱいいますので、お願いします。

○飯田教育長 では、寺田指導課長。

○寺田指導課長 まず、朝の子どもの見守りについてですけれども、教職員の勤務時間等もございますので、原則としては、教員の対応は勤務時間が始まってから、学校によっては午前8時からという学校もありますけれども、多くは午前8時15分からの勤務で、その時間より後に学校に登校するようにという指示をする学校が多いです。とはいえ、早く来てしまう児童もいますので、管理職が対応しているところです。

また、地域のボランティア等を活用して、朝の子どもの見守りをいただいている学校もございまして、状況に応じて、学校で様々な対応しているところが現状です。

つづいて、平和学習につきましては、立川市は戦争に関すること、平和に関することの地域資源がたくさんございますので、現在各学校で行っている立川市民科の取組等の好事例を情報展開していきたいと思っております。

以上です。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 朝の子どもの居場所につきましては、近年学校以外の主体が、委託という形で居場所づくりに取り組んでいるという事例がございます。多摩地域ですと、八王子市の一部と三鷹市、武蔵野市の3市で、令和6年度までに実施しております。今、東京都でもその事業に力を入れていまして、令和7年度からそういった事業に対する補助金がつきます。

立川市も今後、朝の子どもの居場所づくりということに関して、積極的に取り組んでいくかどうか、今検討しているところですが、先ほどお話があったように、教職員の方の働き方改革という問題もあって、午前8時15分より前にお願いするのも厳しいかなと思いますので、他の自治体ですと、シルバー人材センターですとか、また立川市で取り組んでいる、くるプレのような団体に委託するというケースがございます。ですので、立川市にも、そういったニーズがあるのかどうなのかという、調査ですとか、あるいは受託する受皿があるのかということを、今後、令和7年度中に調査してまいりたいと思っております。

もしかすると、盛土工的にそういったことを始めるというようなこともあるかもしれないかなということで、検討をしているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 今、岡村委員のご紹介があった田中さん「戦後80年、ノーベル平和賞受賞、被爆体験者その人生の奇跡」という講演で、明日4月12日土曜日、柴崎学習館で開催させていただきます。

今の申込み状況でございますけれども、申込み順で100名という枠ですけれども、100名もう申込みが来ています。かなりご興味を持っていただける方が多い状況でございますので、空きがおそらくないという状況かと認識しております。

以上でございます。

○岡村委員 ありがとうございます。

それから、明日は満席ということで、本当に素晴らしいと思います。今後もよろしくお願いします。

○飯田教育長 ほか、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。

これで、2報告（1）令和7年第1回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（2）令和7年4月7日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数

○飯田教育長 続きまして、2報告（2）令和7年4月7日現在学級編制用児童・生徒数及び

学級数、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 学務課より、令和7年4月7日現在の学級編制用児童・生徒及び学級数について、ご報告させていただきます。

本日机上配付いたしました資料をご覧いただきたいと思います。

資料にお示ししました児童・生徒数は学級編制用の実人数でございまして、段階的な35人学級への移行として、令和7年度より小学6年生が35人学級となり、通常学級の学級編制基準は、小学校1年生から6年生、一中、四中、五中、六中、九中の中学校1年生が35人、それ以外の学級は40人で編制をしております。

参考として、裏面に昨年の4月7日現在の児童・生徒及び学級数をお示しいたしました。昨年度に比べまして、小学校の通常学級は6学級増え、児童数は11名減少していいいます。中学校の通常学級は4学級増え、生徒数は23名増加しております。

なお、今後、5月1日現在の児童・生徒数、学級数、こちらの在籍数の数字でございまいけれども、確定した段階で、その数字を使った児童・生徒数及び学級数の推移の資料を作成しまして、教育委員の皆さまに説明する機会を設ける予定でございまい。

報告は以上でございまい。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございまい。これで、2報告（2）令和7年4月7日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（3）令和7年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

○飯田教育長 続きまして、2報告（3）令和7年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いします。

○高橋教育支援課長 それでは、令和7年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数について、ご報告いたします。

特別支援学級（固定学級・知的障害）の欄をご覧ください。

小学校7校で1学年から6学年で児童136名、学級数20、中学校3校で1学年から3学年で生徒87名、学級数12、合計で児童・生徒数223名、学級数32となっております。

次に、特別支援学級（固定学級・自閉症情緒障害）の欄をご覧ください。

小学校2校で1学年から6学年で児童51名、学級数7となっております。

次に、通級指導学級の欄をご覧ください。

小学校2校で1学年から6学年で児童104名、学級数7となっております。

次に特別支援教室の欄をご覧ください。

小学校19校で1学年から6学年で児童349名、中学校9校で1学年から3学年で生徒191名、合計で児童・生徒数540名となっております。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ざっくりした質問になってしまうのですが、キラリやプラス、特別支援学級に入りたいと希望を出した人は、皆さん希望どおりに入れているのでしょうか。定員を越えてしまっても入れませんということが発生していないのかなというのが心配で、質問です。

以上です。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 キラリ、プラスの入級の状況なのですが、特に定員がいっぱいに入れないといった状況ではございません。あくまでも、入室の審査を受けて、キラリ、プラスでの指導、支援の必要があると認定された児童・生徒に対しては、入室を認めるということとなっております。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 キラリ、プラスに入るために審査をするわけですね。入りたいけれども、審査があつて審査の結果駄目だったら入れないということですね。

自分の子どもがとても心配でキラリに入りたいという場合でも、審査をパスしないと入れないのですよね。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 ふだんの授業の様子で困り感があるなどで、発達検査等を受けていただいて、そういう障害という種別がないと、前提としては入れないのかなというふうに考えております。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 といいますと、グレーゾーンのような子がいると思うのですね。そういう子たちというのは、支援が必要かもしれないけれども、発達検査のテストの数値によって、入れないねということになると、キラリにも行けない、通常学級では浮いてしまう、どこも助けてくれないというのがあるのではないかなと少し思っていて、キラリに余力があるのであれば、本人から助けてほしいという希望があったら、入室できてもいいのではないかなと思うのですけれども、難しいのでしょうか。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 入室の申請にあたっては、学校と保護者が合意形成を経た上で、学校から入室の申請をいただくことになります。ですので、入室の申請をいただいた段階で、学校の中でのそういう様子というのは把握をさせていただきますし、グレーゾーンの子も当然、キラリでの指導を併用しながら学校生活を送ったほうが良いという判断があれば、入室を認めるような形を取っております。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 いろいろご説明ありがとうございます。

立川市ではなく、たまたまそういう方がいらっしゃったということでお話を聞いていただきたいのですが、幼稚園にも保育園にも行っていない、どこにも相談していない、でも小学校に入学しますという方々はどのようなのでしょうか。また、そのような状況は、現実問題としてあるのでしょうか。

たまたまそういう方が患者さんでいらっしゃったので、入学先の学校が困るのではないかなという気がしたのですが、どうでしょう。現実問題としてあれば、お伺いしたいなと思います。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 私の経験でも、幼稚園、保育園に通っていないお子さんが小学校に入学したというケースはございます。ただ、やはり私たちとしては、どの子も同じように対応しますし、学級との友達との関わりの中でお子さんも成長していく様子も見られましたので、そういったケースもあります。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（3）令和7年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他ないようでございます。続きまして、1議案（2）議案17号、立川市公立学校教員の内申について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しております。

傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後 2 時 2 4 分再開

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第8回定例会は、令和7年4月25日午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時30分

署名委員

.....

教 育 長